

令和4年第2回瑞穂市議会臨時会会議録（第1号）

令和4年4月28日（木）午後1時30分開議

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 承認第1号 瑞穂市税条例の一部を改正する条例についての専決処分について
- 日程第6 承認第2号 瑞穂市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての専決処分について
- 日程第7 議案第31号 令和4年度瑞穂市一般会計補正予算（第1号）
- 日程第8 議案第32号 令和4年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第9 議案第33号 令和4年度瑞穂市水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第34号 令和4年度瑞穂市下水道事業会計補正予算（第1号）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した議員

1番	広瀬 守 克	2番	藤 橋 直 樹
3番	若 原 達 夫	4番	北 川 静 男
5番	関 谷 守 彦	6番	森 健 治
7番	森 清 一	8番	馬 渕 ひろし
9番	松 野 貴 志	10番	今 木 啓一郎
11番	杉 原 克 巳	12番	棚 橋 敏 明
13番	庄 田 昭 人	14番	若 井 千 尋
15番	広 瀬 武 雄	16番	若 園 五 朗
17番	松 野 藤 四郎	18番	藤 橋 礼 治

○本日の会議に欠席した議員（なし）

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市 長 森 和 之 副 市 長 梶 浦 要

教 育 長	服 部 照	企 画 部 長	山 本 康 義
総 務 部 長	石 田 博 文	市 民 部 長	棚 橋 正 則
健康福祉部長	佐 藤 彰 道	都 市 整 備 部 長	桑 原 秀 幸
調 整 監	宇 野 真 也	環 境 水 道 部 長	矢 野 隆 博
教 育 委 員 会 事 務 局 長	佐 藤 雅 人		

○本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	久 野 秋 広	書 記	古 澤 秀 樹
書 記	広 瀬 潤 一		

開会及び開議の宣告

○議長（広瀬武雄君） それでは、皆さん改めまして、こんにちは。

これより令和4年第2回瑞穂市議会臨時会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（広瀬武雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議席番号6番 森健治君と7番 森清一君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（広瀬武雄君） 日程第2、会期の決定の件を議題にいたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日だけの1日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬武雄君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は、本日だけの1日間で決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（広瀬武雄君） 日程第3、諸般の報告を行います。

6件報告します。

議会事務局長より報告させます。

○議会事務局長（久野秋広君） それでは、議長に代わり6件報告します。

1件目は、地方自治法第199条第2項の規定による行政監査の結果報告を、同条第9項の規定により監査委員から受けております。監査は備品管理についてで、令和3年12月14日から令和4年2月7日までの間に実施されました。

監査結果につきましては、お手元に配付の行政監査結果報告書のとおりです。

2件目は、地方自治法第199条第7項の規定による財政援助団体等監査の報告を、同条第9項の規定により監査委員から受けております。瑞穂市商工会に対する監査は、令和3年10月6日から令和4年1月21日までの間に実施されました。

瑞穂市商工会に対する監査の結果と意見については、お手元に配付のとおりでございます。

3件目及び4件目は、地方自治法第235条の2第1項の規定による例月出納検査についてで、同条第3項の規定により監査委員から結果報告を受けております。令和3年2月分の検査は3月25日に、3月分の検査は4月26日に実施され、いずれの検査も現金、預金及び借入金の金額などは関係帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りはないものと認められたとの報告でした。その他の項目については、お手元に配付のとおりでございます。

5件目は、西濃環境整備組合議会の報告です。

3月29日に、同組合の令和4年第1回定例会が開催されました。この定例会に提出された議案は、令和4年度経費の分賦金額及び分賦方法を定める議案、令和4年度当初予算の2件でした。

令和4年度経費の分賦金額及び分賦方法を定める議案は、令和2年度のごみの搬入実績により案分する等の内容で、令和4年度の当市の分賦金額は令和3年度に比べて565万5,000円増額の2億1,686万円となります。

令和4年度当初予算は、総額を歳入歳出それぞれ14億3,532万2,000円と定めるもので、令和3年度に比べて1億3,162万円の増額となります。

これらの2議案については、いずれも原案のとおり可決されました。

続いて、6件目は岐阜地域児童発達支援センター組合議会の結果報告です。

3月30日に、同組合の令和4年第1回定例会が開催されました。管理者から提出された議案は、令和4年度当初予算、条例の一部改正の2件です。

予算案は総額を1億6,298万2,000円とするもので、前年度比較で4,418万8,000円、率にして21.3%の減となる内容で、原案のとおり可決されました。

ちなみに、瑞穂市からの利用者数は令和4年3月1日現在1人で、前年同期と比べ6人の減でした。

続いて、条例の一部改正は岐阜地域児童発達支援センター条例の一部を改正する条例で、センターの位置を変更する等のため改正するものでございます。

これらの2議案は、いずれも原案のとおり可決されました。以上でございます。

○議長（広瀬武雄君） 以上、報告した6件の資料は事務局に保管してありますので、御覧いただきたいと思っております。

日程第4 行政報告

○議長（広瀬武雄君） 日程第4、行政報告を行います。

市長から、行政報告の申出がございましたので、これを許可します。

市長 森和之君。

○市長（森 和之君） それでは、3件の行政報告をさせていただきます。

初めに、報告第1号令和3年度瑞穂市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について報告をします。

地方自治法第220条第3項ただし書の規定により、翌年度に繰り越して使用する歳出予算の経費3,314万7,400円を令和4年度に繰り越しましたので、これを報告するものであります。

次に、報告第2号令和3年度瑞穂市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について報告します。

地方公営企業法第26条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用する建設または改良に要する経費4,889万5,000円を令和4年度に繰り越しましたので報告します。

次に、報告第3号債権放棄の報告について報告をします。

瑞穂市債権の管理に関する条例第8条の規定により、私債権について水道料金81件で17万4,535円、学校給食費9件で33万3,680円、交通安全協力費では13件で4万540円につき債権放棄をしましたので議会に報告するものであります。

以上、3件について行政報告をさせていただきました。

○議長（広瀬武雄君） これで行政報告を終わります。

日程第5 承認第1号から日程第10 議案第34号までについて（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（広瀬武雄君） 日程第5、承認第1号瑞穂市税条例の一部を改正する条例についての専決処分についてから日程第10、議案第34号令和4年度瑞穂市下水道事業会計補正予算（第1号）までを一括議題といたします。

市長提出議案について、提案理由の説明を求めます。

市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 本日、令和4年第2回瑞穂市議会臨時会を開催させていただきましたところ、議員各位におかれましては公私とも御多忙の中、御出席を賜り、お礼を申し上げます。

ロシア軍によるウクライナへの軍事侵攻が2月に始まって以来、情勢はより混迷を深め、予断を許さない状況が続いています。ロシアの一連の行為は、ウクライナ国民だけでなく国際社会の平和と安全を脅かす重大な国際人道法違反であり、断じて許されず、厳しく非難するものであります。二度と戦争を繰り返すことのない社会の実現に寄与するため、瑞穂市では平成22年に市民と世界の平和と幸福を願い、非核・平和都市宣言を行っており、一日も早い平和的な解決を強く望んでいます。

また、平穏な日常を奪われたウクライナの人々の人道支援の観点から、人権・平和施策として瑞穂市ウクライナ人道支援募金箱を市役所庁舎に3月10日から9月30日まで設置をしております。さらに、避難民の受入れについても、県と連携を図り可能な限り支援を行いたいと考え

ております。市民の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

さて、国においては2年前の4月16日、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が全国に適用されました。その新型コロナウイルス感染拡大防止に関して、市民の皆様には3年にもわたり感染防止の基本行動の厳守など御協力をいただき、感謝とお礼を申し上げます。また、コロナ対応の最前線におられる医療従事者や介護職員、保育士、保健師などエッセンシャルワーカーの皆さんに深く感謝を申し上げます。

最近では、新規感染者数は全国的に高止まっており、若い世代で増加傾向にあります。第7波の入り口にあるとも言われ、再拡大の兆候が見られる地域もあり、より感染力の強いオミクロン株のBA.2への置き換えについても懸念しています。感染の再拡大防止に係る対応については、基本的な感染対策の徹底、積極的な抗原定性検査キットの活用、若い方々も含めたワクチン3回目の早期接種などの協力が求められています。

瑞穂市の新型コロナウイルス感染については、感染者数が昨日時点での累計で2,967人となっており、2月には減少傾向にありましたが、3月中旬以降は再び増加し始め、感染は若い世代に集中しており、さらにリバウンドしないように対策が必要となっております。

当市では、油断することなく引き続きウイズコロナの生活様式の実践をはじめとする感染防止対策の周知啓発、市役所業務の継続体制の維持、さらには感染防止や重症化を軽減するためにも3回目のワクチン接種を推奨し、加速をしています。

3回目のワクチン接種につきましては、集団接種及び個別接種にて順次実施しており、22日現在の12歳以上の方の接種率が69.6%となっており、順調にワクチン接種を進めています。また、5歳から11歳の接種については保護者の方々が接種におけるメリット、デメリットを十分御理解の上、判断していただくものとしています。3月8日から、順次個別接種を実施し、その接種率が10.1%となっております。

明日から大型連休が始まりますが、一昨年、昨年と感染者が急増したのがこの時期になります。繰り返しになりますが、市民の皆様には御自身や大切な御家族の命や暮らしを守るため、お一人お一人がこれまで同様に強い自覚の下、感染防止対策をしていただきますようお願い申し上げます。

市民の皆様と暮らしを守り抜くため、引き続き職員一丸となって努めてまいりますので、議員各位の御理解を賜りますようお願い申し上げます。

今回は、臨時議会となりますので、瑞穂市の話題も幾つかございますが、第2回瑞穂市定例会にて所信表明させていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

今回上程します議案は、専決処分の承認を求める案件が2件、補正予算に関する案件が4件の合計6件であります。

それでは、順次提出議案の概要を説明させていただきます。

まず、承認第1号瑞穂市税条例の一部を改正する条例についての専決処分についてであります。

地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、市条例を改正する専決処分を行いましたので、これを報告し、議会の承認を求めるものであります。

次に、承認第2号瑞穂市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての専決処分についてであります。

地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、市国民健康保険税条例を改正する専決処分をしましたので、これを議会に報告し、議会の承認を求めるものであります。

次に、議案第31号令和4年度瑞穂市一般会計補正予算（第1号）についてであります。

地方自治法第218条第1項の規定により議会に提出するもので、歳入歳出の予算総額にそれぞれ1億2,483万1,000円を追加し、総額195億5,483万1,000円とするものであります。

歳出では、民生費で保育所緊急副食援助費として6万円、保育所でのお昼寝ベッド等の備品購入費として3,563万5,000円を計上しました。

衛生費では、子育て世代包括支援センター事業費の備品購入費として159万5,000円、コミュニティ・プラント基本使用料減免事業に10万6,000円、水道事業会計繰出金に19万1,000円を計上しました。

商工費では、岐阜県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金市負担金（第9弾）（第10弾）として2,422万9,000円、中小企業・小規模事業者活性化補助金として4,146万5,000円を計上しました。

土木費では、下水道事業会計繰出金、農業集落排水事業特別会計繰出金として8万6,000円、都市公園12か所への健康遊具設置工事として1,400万円を計上しました。

消防費では、職員、消防団員用メールシステムの更新業務委託に44万円計上しました。

教育費では、小・中学校等一斉メール配信アプリ導入費用等として77万6,000円、小・中学校全教室へのサーキュレーター等の購入費として292万1,000円、就学・就園緊急支援補助金として112万2,000円、サンコーパレットパークへの健康遊具設置工事として220万円を計上しました。

歳入では、国庫支出金として新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として1億2,483万1,000円を計上するものであります。

次に、議案第32号令和4年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。

地方自治法第218条第1項の規定により議会に提出するもので、歳入歳出の予算総額にそれぞれ2万2,000円を追加し、総額2,541万8,000円とするものであります。

歳出は、新型コロナウイルス感染症の影響による経済支援として基本使用料減免補助金に2

万2,000円を計上するものであり、歳入は一般会計繰入金として2万2,000円計上するものであります。

次に、議案第33号令和4年度瑞穂市水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。

地方自治法第218条第1項の規定により議会に提出するもので、収益的収入及び支出の予定額をそれぞれ19万1,000円追加するものであります。

これは、新型コロナウイルス感染症の影響による経済支援として水道料金の基本料金を減免するものであります。

次に、議案第34号令和4年度瑞穂市下水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。

地方自治法第218条第1項の規定により議会に提出するもので、収益的収入及び支出の予定額をそれぞれに6万4,000円を追加するものであります。

これは、新型コロナウイルス感染症の影響による経済支援として下水道使用料の基本料金を減免するものであります。

以上、6件の提出議案につきましての概要を説明させていただきましたが、よろしく御審議を賜りまして適切なる御決定を賜りますようお願いを申し上げ、私の提案説明とさせていただきます。

○議長（広瀬武雄君） これで提案理由の説明を終わります。

議事の都合により、しばらく休憩します。

休憩 午後1時55分

再開 午後2時46分

○議長（広瀬武雄君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

お諮りいたします。

ただいま一括議題となっております承認第1号から議案第34号までの6議案を、会議規則第37条第3項の規定によって委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬武雄君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま一括議題となっております承認第1号から議案第34号までの6議案は、委員会付託を省略することに決定しました。

これより、承認第1号瑞穂市税条例の一部を改正する条例についての専決処分についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（広瀬武雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

[挙手する者なし]

○議長（広瀬武雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

採決を行う前に申し上げます。

採決では、起立採決と併せて採決システムを使用し、賛成または反対のボタンを押していただくようお願い申し上げます。

これから承認第1号を採決します。

承認第1号瑞穂市税条例の一部を改正する条例についての専決処分については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（広瀬武雄君） 着席願います。

起立全員です。したがって、承認第1号は承認されました。

これより、承認第2号瑞穂市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての専決処分についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（広瀬武雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

[挙手する者なし]

○議長（広瀬武雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから承認第2号を採決します。

承認第2号瑞穂市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての専決処分については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（広瀬武雄君） 起立全員です。

着席願います。したがって、承認第2号は承認されました。

これより、議案第31号令和4年度瑞穂市一般会計補正予算（第1号）の質疑を行います。

質疑ありませんか。

[挙手する者あり]

○議長（広瀬武雄君） 8番 馬淵ひろし議員。

○8番（馬淵ひろし君） 議席番号8番 馬淵ひろしでございます。

ただいま議題となりました議案第31号令和4年度瑞穂市一般会計補正予算（第1号）について、質疑を行わせていただきます。

この補正予算には、教育委員会の事務局費ということで一斉メール配信アプリ、双方向の通信をしてPDF等も添付可能というふうな形の導入費用と、使用料のほうが計上されております。こちらの件について、お伺いをさせていただきたいと思います。

こちらについては、今まで一方向だったものを保護者からの連絡もこのツールを使っていただくことができ、朝の電話で受け付けていた欠席等の連絡を受けられるというようなことで、こういうシステムを導入したいというお話を伺いました。こうしたものについては、教育のデジタル化ということが言えるのではないかなというふうに思っております。

この教育のデジタル化というのは、やはり総合的な計画を持って進めていくということが私は大切だというふうに思っております。かなり連携をしてくる、また連携が必要だということです。それぞれ部分的にやって、ほかのシステムと連動しないということになりますと、またそれをつなぐ手間というものが発生するというふうに考えます。

教育委員会では、瑞穂市教育の情報化推進計画というものがあまして、こちらのほうにそういう計画が立てられておると思うんですけども、こうした計画に基づいたものであるのか、またはその計画についてどのように進めていこうとしているのかということについてお伺いをいたします。

○議長（広瀬武雄君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

今の情報化の推進の計画とどのように連動させていくかというところは、今のところまだはっきりしたものが出来て、見えておりません。ただ、今回導入するものにつきまして、これは単独でいくということがないようにしていきたいと思っておりますし、今回、先ほど言いましたように、現在のシステムが令和6年3月をもってサービスを終了して、新しいバージョンアップしたものになるんですけども、このバージョンアップにつきましても今の既存のシステムを改良して、それはいわゆる学校であり、保護者の声も踏まえてこういうふうに改良されていきますので、今後も、今議員が言われたところはいろいろ単独でいかないようにしていきたいと努めておりますので、よろしく御理解のほどお願いします。

○議長（広瀬武雄君） ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

○議長（広瀬武雄君） 10番 今木啓一郎君。

○10番（今木啓一郎君） 議席番号10番 今木啓一郎でございます。

ただいま議長のお許しをいただきましたので、質問をさせていただきます。

今回の一般会計補正予算（第1号）の中に、健康遊具設置工事が都市公園維持管理費及び大月多目的広場管理事業に組み込まれております。その点についてお尋ねしたいと思います。

この点について、約1年前でございますが、令和3年第1回定例会で私も質問しておりますが、画一的になりがちな公園の変化の一つに、健常児向けが一般的だった設計を見直し、障害のある子供も一緒に遊べる遊具を備えたインクルーシブという視点に対する市のお考えをお尋ねするとともに、その折、近年、高齢化に伴いストレッチなどに使う大人向け健康遊具の驚くべき増加を国土交通省の都市公園利用実態調査が示していることを踏まえ、本市においても健康遊具の設置状況とコロナ禍での心と体の健康を保つ遊具としてその必要性が幅広い年代に及ぶと考え、公園や広場に加え、多くの方が散歩される河川堤防道路、遊歩道等の新規設置、既存施設の再整備や機能の見直しの際において、健康遊具の設置に対するお考えを市に問いました。そのときは、市内においては健康遊具が未設置でもありましたので、その点について設置を強く要望したものであります。

なお、この健康遊具については、ほかの議員さんも同僚議員さんも質問されております。そのときの市からの答弁ですが、伸び伸びと遊べる若い世代が集まるにぎわいの公園や、高齢者の方が静かに休める安らぎの公園など、地区地区の利用者の特徴を捉えて、日常生活圏の中で健康遊具が取られるきっかけづくりになることについては有効であるというふうに考えております。公園は、このコロナ禍の中にあって心身の健康維持する大事な場所と考えております。瑞穂市緑の基本計画にもありますように、既存公園などのリニューアルのときにおいてバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化の検討の中で、時代に応じ健康づくりの場として動議づけの一つとして、市長が目指す健幸都市みずほに大いに貢献するものと思っておりますので、議員の提案のような健康遊具等の設置の検討を進めてまいりますとお答えがありました。

当時の鹿野都市整備部長がこのように御答弁されておりました、今回この補正予算の中で早急に反映いただいたものかと、ほかの同僚議員とともに喜んでおる次第でございますが、そこで質問です。

今回、予定されている健康遊具の設置場所と設置健康遊具の機種、種類と、基数または台数についてお答えをお願いします。

○議長（広瀬武雄君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 都市整備部で予算計上させていただいておる中に、都市公園が12か所ということになっております。

具体的な公園の名称を、ちょっと読ませていただきます。馬場公園、真菰池公園、滝坪公園、上光公園、南流公園、十九条公園、せせらぎ公園、牛牧団地公園、上牛牧ふれあい公園、野口公園、井場公園、清流みどりの丘公園の12か所です。

機種につきましては、背伸ばしベンチ、こちらが8基、懸垂ができる機器が7基、マルチトレーナーといってストレッチの複合したちょっと大きめの機器が1基というところで、合わせて16基の設置をしていきたいと考えております。

○議長（広瀬武雄君） 事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 教育委員会のほうといたしましては、サンコーパレットパーク、中山道大月多目的広場のほうに背伸ばしベンチを2基増設したいと思っています。現在、1基ありますけれども、あと今回の予算で2基増設したいと考えております。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（広瀬武雄君） 10番 今木啓一郎君。

○10番（今木啓一郎君） では、今のお答えを踏まえながら、瑞穂市内で市街化区域において宅地造成が活発に行われており、現在も人口増加を続け、県内において平均年齢が一番若いまちとなっており、市内各地の河川堤防を使ったウォーキングやランニングなどをされる方が多く見受けられるとの見解も、先ほどの鹿野部長はされておりました。

その考え方を踏まえて、今回選定された場所は全て都市公園でございました。なぜ公園ばかりを選定されたのか、他の場所での検討はなされたのか、加えて遊具についてもどのような選定基準・方針で選ばれたのか、その点について御答弁を求めます。

○議長（広瀬武雄君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 選定につきましては、実際に瑞穂市が健康遊具を設置し始めたのが最近ということもありまして、まずは都市公園というところで選定をしております。

場所に関しましても、市内のウォーキングコースを中心に、それに隣接した公園に設置することによって、健康遊具ストレッチの利用も多くの方が使っていただけるかなというふうに考えております。

あとは、都市公園の中でも既存遊具が当然ありますが、その中で安全領域などの基準に合致できるような場所を選定し、遊具の種類などにつきましては危険性が少ない機種で、年齢等による使用者を選ばないものをなるべく選定をさせていただいております。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（広瀬武雄君） 10番 今木啓一郎君。

○10番（今木啓一郎君） ありがとうございます。

健康遊具のほう、都市公園ではまだ12か所ということでしたので、まだほかにもございます。また、ほかにも一般の市民の方がウォーキングされる場所があるかと思っておりますので、そういったことを念頭にお願いしたいんですが、最後に所管される担当者も替わられておりますので、今後幾つもの大規模事業が予定されている当市であります。健康遊具の設置に対するお考えを改めて御答弁いただければと思います。

○議長（広瀬武雄君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 今までの公園の遊具というのは、子供用の遊具が主になっております。今後は、年齢に関係なく御利用いただけることができるように、新規の公園や既存遊具の見直しのおきなどに、こちらの健康遊具の設置を検討していきたいと考えております。

○議長（広瀬武雄君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 教育委員会が所有する施設といたしましては、やはり健康遊具を設置する場合には安全性を一番考えなければいけないと思っております。ほとんどの施設がやはり競技に使われるようなところですので、そこを考えながら健康遊具の設置というのは考えていきたいと思っております。現在は、サンコーパレットパーク以外には今の生津スポーツ広場に若干設置したのが現状です。

先ほど都市整備部長も言われましたけれども、私どものほうといたしましては、まずスポーツの要は実施率を上げる上で、令和2年3月26日に社会教育委員のほうから答申をいただいております。その中で、要は「ウォーキング・エクササイズのみちみずほ」を目指してくださいというようなことをいただいておりますので、それを進めながらウォーキングコースの中でそういうのが設置できる場所があったら、今の都市整備部と連携しながらやっていきたいと思っております。

ちなみに、このスポーツ実施率というのが私どもとしては一番大切なところとなってくるわけですが、このコロナ禍において、何となくスポーツがやっぱりできないというような状況にあると皆さんお思いだと思います。ただ、令和2年度の国の世論調査では週に1回以上スポーツを実施する実施率が59.9%、これは令和元年度は53.6%で6.3%増えております。

市におきましては、総合計画にこのスポーツ実施率が目標値で上がっておりますので、そのアンケート調査によると2年が54.9%、元年が51.4%で、市におきましても3.5%実施率は上がっております。当然、スポーツ施設やスポーツイベント等が制限されている中で、これだけ上がっているというのは、やはり個人で運動される方が増えているというところだと思っております。あと、もう一つは御承知のとおり、東京それから北京のオリンピック・パラリンピックの影響もあったのかなというところが予想される場所です。

国におきましては、令和4年度から第3期のスポーツ基本計画が策定されまして、令和8年度までに70%を目標値に持っております。同様に県は65%、瑞穂市におきましても第2次総合計画で令和10年度までに65%という目標値を持っておりますので、これを達成すべく今の健康遊具も含めスポーツを実施する市民が増えるように努めていきたいと思っております。

先ほども言いましたように、これまでスポーツをすることはやはりいいことだというのは分かってみえたかと思っておりますけれども、このコロナ禍で様々な制限がされる中で、スポーツというものが生活や社会に活力を与えるなど優れた効果を及ぼす、重要な価値を持つというのが改

めて今分かってきていると思っていますので、これを機にまた進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。以上です。

○議長（広瀬武雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（広瀬武雄君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 議席番号17番 松野です。

補正予算の関係で、都市計画費の公園費でこの中に下穂積の公園というのが入っておれば質問するわけですけれども、現在工事中でございますけれども、下穂積は市街化区域と調整区域になっております。ほとんど、8割近くが調整区域であり、公園にできるのは市街化区域であるわけですけれども、私、朝、毎日子供たちの見送りをしておるんですけれども、小学生は現在9名です。小さい子はちょっと分かりませんが、要は下穂積は人口的に今後減っていくだろうというふうに思います。その中で公園ができたわけです。今後の使用見込みは、市としてはどのようなことを検討されているのか。

それから、その公園は、敷地的に面積ですね、通常は2,000から3,000平米近くだと思っておりますが、すごく広いんですよ。1万平米はないですけれども、七、八千はあると思います。その利用はどのようなことを検討されているのか、市として。

それから、工事が終わりますと芝生化されるのか、そこら辺は分かりませんが、分かれば教えてほしいと思います。

○議長（広瀬武雄君） 松野藤四郎君に申し上げます。

ただいまの質問は補正予算の該当に当たりませんので、その辺のところを御理解と御承諾をいただきたいと思います。

〔挙手する者あり〕

○議長（広瀬武雄君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 向こうの席のときに、下穂積の公園という言葉が出ましたので、聞きました。

○議長（広瀬武雄君） じゃあ、桑原都市整備部長に。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 下穂積の公園、今年造る中で健康遊具というお話をしたのは、今回の補正予算ではなしに、当初予算の中でそちらの計画がされております。今回の補正予算で健康遊具を設置する公園の中には、先ほど松野藤四郎議員がおっしゃった下穂積の公園に設置する健康遊具の費用は含まれておりませんので、よろしくお願いたします。

○議長（広瀬武雄君） その他、質疑ありますか。

〔挙手する者なし〕

○議長（広瀬武雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

[挙手する者なし]

○議長（広瀬武雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第31号を採決します。

議案第31号令和4年度瑞穂市一般会計補正予算（第1号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（広瀬武雄君） 着席願います。

起立全員です。したがって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

これより、議案第32号令和4年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。

質疑ありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（広瀬武雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

[挙手する者なし]

○議長（広瀬武雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第32号を採決します。

議案第32号令和4年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（広瀬武雄君） 着席願います。

起立全員です。したがって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

これより、議案第33号令和4年度瑞穂市水道事業会計補正予算（第1号）の質疑を行います。

質疑ありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（広瀬武雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。まず原案に反対者の発言を許します。

[挙手する者なし]

○議長（広瀬武雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第33号を採決します。

議案第33号令和4年度瑞穂市水道事業会計補正予算（第1号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（広瀬武雄君） 着席願います。

起立全員です。したがって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

これより、議案第34号令和4年度瑞穂市下水道事業会計補正予算（第1号）の質疑を行います。

質疑ありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（広瀬武雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

[挙手する者なし]

○議長（広瀬武雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第34号を採決します。

議案第34号令和4年度瑞穂市下水道事業会計補正予算（第1号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（広瀬武雄君） 着席願います。

起立全員です。したがって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

閉会の宣告

○議長（広瀬武雄君） これで本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

令和4年度第2回瑞穂市議会臨時会を閉会します。

閉会 午後3時14分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和4年4月28日

瑞穂市議会 議長 広瀬 武雄

議員 森 健治

議員 森 清一